

令和6年度 第2回 美濃加茂市地域公共交通活性化協議会

議事録

日時：令和7年1月16日（木） 9：00～10：46

場所：美濃加茂市生涯学習センター集会室201

出席委員：15名

○開会（9：00）
（事務局 山田）

○会長挨拶

（市長）改めまして皆様おはようございます。本日は大変お忙しい中そしてまた、先ほどお話ありましたけれども寒い会場で私の方から背中に何かいるんじゃないかなと思うぐらい、ちょっとですね隙間風等もある中で、こんな感じではあります但し本日もお越しいただきましたこと、そしてまたこういった形で協議会の委員さんとしてお力をいただいておりますこと、この場をお借りして感謝申し上げます。また本年もどうぞよろしくお願ひしたいと存じます。

この協議会の内容につきましては、先ほどご説明ございましたが、今日報告事項協議事項たくさんありますけれども、皆様方のおかげで今あい愛バス私もちょうど昨日の朝ですね、様子を見てきましたけれども、本当に朝は通学の学生たちがたくさん乗っておりますし、以前はですね、やっぱり空バスをってという話題になるところはですね、そういったご意見がなくてですね、もっと使い勝手はいいように、例えば今日もですねいろいろありますけれども、しっかりとデータをですね、収集して分析した上で、より効率的より合理的な運営ができないかというところで大変ありがたいことに乗客の数も増えているというところがございます。しかしながらですね先日早速になりますが、ワークショップを行う中で市民の方々からいろいろなご意見をいただいております。我々行政としましては、こういったデータをしっかりと取れる時代ですので、このエビデンス根拠に基づいた政策をしっかりと打ち出しながら、市民の方々の感情も含めてですね、ご理解をいただけるような形で進めていくこのですね、両輪が必要ではないかなと感じております。そういった中でですねあい愛バスだけではございません。今日も皆様方から公共交通全体としてこれからのまちづくりがどうあるべきかというところにかつ今日は話題にさせていただいておりますが、この定住実現ということについても美濃加茂市は大変ありがたいことに人口がですね、増えている市として評価をいただいておりますが、私としまして、我々としても美濃加茂市は可茂地域のある意味中心地であるということでこの地域との連携、また共存こういったことを考えていく中で、この公共交通というものが非常に重要になってくると思いますので、これから20年30年先を見据えた時にですね、こういった形があるべき姿であるかこういったところを皆様方からご指導を賜りたいと思っておりますし、またそうですねその点ですねそれ以外はやはりこのAIデマンドバスもいよいよ今年から実証実験をスタートしていきたいと思っておりますが、時代の流れにもしっかりと対応した形をとっていくこういった面で広い目で見ることと時間軸で考えるとこういったことも意識して進めていきたいと思っておりますので、今日皆様方から様々なご意見賜りますよう、重ねてお願ひを申し上げます冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。本当にありがとうございます

（事務局 山田）それではこれより協議に入りたいと思ひます。ここからは当協議会の座長を進めていただいております松本会長に議事の進行を目指したいと思ひます。松本先生よろしくお願ひいたします。

（座長 松本）はい。それではここから私が進行を務めさせていただきます。どうぞ皆様ご協力よろしくお願ひいたします。お手元の次第に従って進めてまいります。まずは議題1号、美濃加茂市地域公共交通活性化協議会傍聴規程の制定について、お願ひします。

○協議・報告事項

・議第1号 美濃加茂市地域公共交通活性化協議会傍聴規程の制定について

(事務局)事務局の田中と申します。よろしくお願いたします。議第1号「美濃加茂市地域公共交通活性化協議会傍聴規程の制定」についてご説明いたします。議第1号をご覧ください。当協議会規約第8条第4項の公開に関する指針に基づき、「美濃加茂市公共交通活性化協議会傍聴規程」を新たに定め、この規程により、傍聴に関する必要な事項を明確にし、協議会の透明性と市民参加の促進を図ります。ここで、資料1-1「美濃加茂市地域公共交通活性化協議会傍聴規程」をご覧ください。傍聴規程では、傍聴希望者の受付方法、傍聴席の設置及び定員、傍聴人の守るべきルールを定めています。なお、ここで1点変更点について述べさせていただきます。一部の方へお送りしている資料では、規程第3条にある傍聴人の定員を3人としていますが、5人へ変更いたしております。第4条に記載がある傍聴の手続きに必要な傍聴申込書は、資料1-2「傍聴申込書」の通りです。承認された場合、執行日は本日とさせていただきます。以上で説明を終わります。

(座長 松本) はいありがとうございます。この件に関しましてご質問ご意見等ございましたら、ご異議ございませんか。特にございませんか。はい傍聴規程がなかったってということで私自身も認識してなかったんですがこれでちゃんと傍聴いただけるということです。やはり興味を持って傍聴いただくそんな会議になればと思っておりますので、では特にご異論ないようでございますので、この原案通りでご承認いただくご異議なしということでよろしいでしょうか。ありがとうございますでは異議なしということでございますので原案通りで議決させていただきます。本日先ほどご報告ありました通り、傍聴希望者が1人おみえだということでございますので、事務局から傍聴者をお招きください。

→異議なし(議第1号が調う。)

(座長 松本) 特に傍聴人の方へ注意はなしでよろしいですか。傍聴人の方におかれましては傍聴規程に従って傍聴いただきますようよろしくお願い申し上げます。はいそれでは次の議題に移りたいと思います。議第2号令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価についてということでご説明をお願いいたします。

・議第2号令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

(事務局)おはようございます。事務局の梶田と申します。よろしくお願いたします。議第2号「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価」についてご説明します。議第2号をご覧ください。当市では、あい愛バスの一部路線について、国土交通省の補助事業となる地域公共交通確保維持改善事業の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用し、運行の確保維持を図っています。また、令和7年度に更新を予定しております、美濃加茂市地域公共交通計画は、今年度調査業務を実施しており、計画策定に係る事業として、同補助金を活用しております。この二つの事業の実施にあたり、地域内の交通ネットワークにおける補助対象事業の位置づけを整理し、地域全体の交通網を踏まえた評価及び見直しを行う事を目的とした事業評価が行われます。

さらには、この事業評価については、有識者等からなる第三者評価委員会からの評価を受けることが決定いたしました。これに伴い、当協議会にて自己評価を実施し別紙の「資料2-6」中部様式にて、報告するため、内容について協議します。事務局作成案について、ご意見等をいただきたいと思っております。「資料2-1」をご覧ください。まずは、様式「別添1」で、対象となる4路線について、それぞれ評価を行っています。項目③の「前回の事業評価結果の反映状況」ですが、令和6年4月のダイヤ改正で、慢性的なダイヤの遅れが解消されたことにより、利用者から遅延の意見はほぼなくなりました。また、1日乗車券の販売で乗り継ぎに関する負担解消及び利用促進を図ったことになどもあり、大きく利用者が伸びております。今後も利用状況を注視し、効果検証の上、皆さんの関心や理解を深めるとともに、地域公共交通の利便性及び効率性の向上に努めるといったことを記載しております。

次に④の「事業実施の適切性」ですが、道路規制や災害によるものを除き、4路線ともに、年間を通じて、運休や減便をすることなく、計画通り、運行していますので、すべて「A評価」としています。

次に⑤の「目標・効果達成状況」ですが、令和6年度は、昨年度同様、4路線全部が目標を達成することができたことから、全部を「A評価」としています。その根拠や要因の推測の1つとして、バス停ごとの乗降者数の増減を基に整理した「資料2-4」も併せてご覧ください。考察のとおり、全

体では、令和6年4月1日ダイヤ改正以降利便性が向上したことで令和5年に比べ全体の利用者数が増加しております。日常生活における外出利用の定着に加え、ダイヤ改正による利便性向上や利用促進により通院、通学利用が高まっていると考えられます。

「フルーツ山之上線」は昨年度利用が減少しましたが、令和6年は全体で利用が増加しました。特に、美濃太田駅北口に加え、「駅北商業団地」「美濃加茂高校グラウンド」の利用が増加しており、通院、通学、また買い物の移動手段として利用されていることが考えられます。その他の3路線についても昨年度に引き続き全体の利用が増加しております。各地域からの乗り継ぎの拠点となる美濃太田駅「北口」「南口」バス停の利用が大きく増え、「中部国際医療センター」バス停のある「さとやま線」「ほたる線」へのアクセスが増加している状況が伺えます。「あまちの森・しょうよう線」では、「きららみのかも」「加茂川町」バス停の利用が増加しており、通所、買い物など日常的な移動手段として活用されていることが考えられます。

次に資料2-1の⑥の「事業の今後の改善点」としましては、現状を踏まえ、4路線ともに、運行を継続するとともに、さらに利用者数を増やす取り組みとして、バスの乗り方講座やモデルコースの作成、SNSでの周知また、地域の方の声を聞くため、「地域座談会」などを開催し現状の把握につとめ今後の課題解決に向けた取り組みをしていきたいと考えております。

続いて、資料2-2をご覧ください。地域公共交通計画策定事業についての評価を行っております。①事業の結果概要につきまして内容と結果をまとめております。ビックデータを活用した交通流動特性の調査を行い都市特性や公共交通の現状について把握し、また、各種ニーズを把握するため市民、高校生、バス利用者等へのアンケートの実施、その調査を基に分析した結果で計画目標について達成度評価を行い今後の課題解決や方針を検討していきます。また、地域の意見や意向を把握するため地域懇談会を8回開催、出前講座も開催し地域ならではの意見聴取を行っております。「地域活性化協議会」も本日を含め、今年度2回の開催で調査内容の共有や今後の方針について意見交換を行います。②事業実施の適切性としては、計画通り事業が実施できているため「A評価」とさせていただいております。③計画策定に向けた方針といたしましては、令和6年度では調査業務、令和7年度策定業務を行い計画期間令和8年4月から令和13年3月までの5か年とした、「美濃加茂市地域公共交通計画」令和8年3月に策定いたします。裏面（別添1）では、地域の交通の目指す姿の実現に向け、この補助対象路線の役割や位置付けについて、整理してまとめたものとなります。

続きまして、資料2-6をご覧ください。こちらが第三者評価委員会から評価いただくための様式に概要をまとめたものになります。内容については先ほどの説明と同様のものもございます。2ページ1、協議会が目指す公共交通の姿として、第2次地域交通網形成計画の内容をまとめて記入してあります。この目標に対し次からのページから「具体的な取り組み」例えば、令和6年4月1日からのダイヤ改正や公式LINEの運用、1日乗車券の導入などが記載してあります。4ページは先ほど説明いたしました、地域公共交通計画策定について「中部様式」にまとめたものになります。5ページには地域公共交通調査事業の結果の活用についてまとめてあります。6、7ページには、計画の目標達成状況とその理由について、8ページには目標達成に向けた今後の取り組み方針がまとめて記入してあります。例えば目標1に対しては、乗り継ぎの待ち時間に関する不満は減少したものの情報や案内に対する不満は増加しているため、今後の取り組みとして引き続き鉄道との接続を確認の上タイヤの見直しを行う事、バス停や待合場所の環境改善などをして、利用者の不満解消を図るといったようなことが記載されています。

以上について、本日もただご意見を踏まえたものを国に提出しますが、今後、内容については、岐阜運輸支局のご指導もいただきながら修正を加えることがあります。この場合、軽微な変更については、事務局一任とさせていただきますので、ご了承ください。説明は以上となります。

（座長 松本）はいありがとうございました。少し内容が難しい、それから色んな点に渡っているということもございますが非常に単純な質問でも構いません。ご質問ご意見等いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。自己評価ということでございましてこの資料2-1と資料2-2をこれがいわゆる全国の公共交通会議でこのような自己評価結果を国の方に提出するというようになっております。皆さんにご確認いただきたいのは評価ですから、この実はABCってあるんですが、ともにAという評価でいいのかどうか、といたしますか、もうAと思ってます。目標全て達成しておりますし事業もしっかり計画通り実施されておりますのでAだと思いますがそこを今一度確認いただくとともにさらにその結果に対して6番、今後どうするかというところでございます。繰り返しになって申し訳ないんですが、さらに利用者を増やすため、いろんなことをまたやっていきますよというのが根本となっております。計画の方ですね今資料2-1はいわゆるあい愛バスの一部路線を対象として国から補

助をもらっているものそれに対する評価ということになります。一部というのは、あまの森・しょうよう線からむくの木・そうきち線ということになります。一方2-2はですね、今年度の計画策定ということで調査を実施しておりますが、この調査に対しても国から補助金が出ておまして従ってその調査がちゃんとできてるかという評価となっております。ご存知のようにまた調査取りまとめ中ですので、今年度末に結果が出るわけですが、この末を想定して書いてあるということで実施されるだろうということですが実施されましたということで書いております。ですから見込みですがそこはそうのご認識いただきながらこのようなAという評価を行っております。最後の2-6ですね、中部様式って書いてありますがパワーポイントで作られてるものなんです、これはこの中部運輸局独自の書式になっておましてこれを中部運輸局管内の自治体については出すことになっておりますが、その意図は、この公共交通会議でいろんな取り組みを行っておりこのように自己評価しますが、それをわかりやすく説明する資料として作ってください、特に市民の方々にもわかりやすくなるように、何をやってどういう結果だったかがわかるように資料を作ってくださいという意図でございますのでそういった目で今一度確認してほしいと思っております。構成としてはPDCA。計画実行点検改善ということになっておましてプランは計画の地域公共交通計画そのまんまですね。ルールで行ったことです。今回は五つのやった内容を書いていただいております。そうですね。それからそれ以外に4ページのところでこれは調査に関してやったことですね。あとはその後チェックということで5ページは調査の内容のチェック、それから6ページが、いわゆる目標に対するチェック状況ちょっと全てが達成できておりません。計画に対しては全てが達成できてませんが、それから7ページが路線のチェック。対象路線を全て達成できるということです。やはり重要なのは8ページで今後何するんだということでそれぞれ、目標1目標2目標3目標4であります、これは計画に対する目標なんですけれどもそれぞれについて先ほどご説明あったようなことをやっていこうというふうになっているということとあります。国に出すとは言いながら我々がこれを出すということを確認したということとこの内容を今後やっていきますよという意思表示にもなりますので、そういう目でも見直して今一度ご確認いただければと思います。いかがでしょうか。特にございませんかね。ちなみにこのフィーダーいわゆる支線のところがこれだけ目標達成できている自治体は非常に少ないです。利用者が今本当に低迷している中で、目標達成できているところは少ないです。なんで美濃加茂って達成できてるんだと、そもそも目標が低かったのかということそこじゃないところかすごいなと思ってしまう資料別の資料2の5を見ていただくとわかるんですが、コロナ前も含めてどんどん過去最高になってくるわけですよ。おそらく第三者評価で、これ目標値が低かったんじゃないですかなんて言われると思うんですが、いや決してそうではありません目標値はコロナ前を基準に目標も定めていて、さらに過去最高の利用者数ですということをしかり説明いただければよろしいかなと思っております。特にございませんか。はい下平さんお願いします。

(岐阜運輸支局 下平) 岐阜運輸支局下平です、よろしく申し上げます。どの自治体でも公共交通の主な利用者としては自家用車を持ってない学生さんと高齢者の方が多いかと思っております。買い物対応が進んできたというような事務局からのご説明でしたけども、美濃加茂市、外国人の住民の方も結構多かったかと思うんですけども、お買い物利用とか通勤利用に外国人の方も利用しているからその目標達成だったのかそこを増えた内訳が高齢者の方なのか、外国人の住民の方なのかもし分析されたいらその辺り教えていただければと思います。以上です。

(事務局) 増えた要因が外国籍の方がたくさん乗って頂いたということが分析はできておりませんが、のぞみ教室という外国語教室に通う方が乗っていたりということもありますので、外国籍の方も少なからず乗ってはもらっていたのかなということは考えておりますが、その細かい分析まではできておりませんので今後またみていきたいなと思っております。ありがとうございました。

(座長 松本) はい、ありがとうございます。ドライバーさんに聞いていただく範囲でもいいかなと思っておりますが、外国人の方が買い物とかに使われていることは結構あるんじゃないかなと思うんです。愛知県内の外国人の多い街なんかだと、やはり外国人の方が郊外の大規模ショッピングセンターに行くのに結構使われているので、そういうのも見られるのかなという気がしますけどね。あの新太田タクシーさんもしその辺、何かわかれば。ドライバーさんかあるいは三宅さんからどちらでもいいんですが。三宅さんよろしいですか。もしおわかりでしたら。

(新太田タクシー 三宅) 外国籍の乗車される人数っていうのは、かなり多くなっていると思います。特にドン・キホーテなんかに行かれる方や、中部国際医療センターに行かれる外国籍の方が大変増えていると思います。

(座長 松本) なるほど、はいありがとうございます。やはりそういうこともあるんですね。ちょっと付け加えてもいいかもしれませんね。外国籍の方のご利用といったことも。それは付け加えさせていただくことにさせていただきます。ありがとうございます。どういうふうに付け加えるかは申し訳ございませんがもう皆さんにちょっとお諮りすることできませんので、もう事務局一任させていただければと思います。その他いかがでしょうか。はい、ではお願いします。

(岐阜県タクシー協会 黒田) ちょっと細かい話で大変申し訳ないんですけども、資料2-2の①の下段④の地域懇談会や協議会の開催等についてといことで、令和6年度の行ったものを書いておられると思うんですけども、一番その下今後の方針について意見交換を行いますという、その行いますというその単語ですけども、ここが私どもでちょっと上の方と読み比べてみると、ここは、行っていました、行いました、と過去形の方になるのかなと思って。もしこれがもし違ったりとか、質問がなかったということで結構ですけど、これを修正すると他の資料も同じような文面が登場しますので、ここは修正が必要かなと。令和6年度に2回目の会合をし今後の方針についても意見交換を行いますよ、というような文面が書かれてさらに良いかなと思います。以上です。

(座長 松本) はい、ありがとうございます。いかがでしょう。

(事務局) おっしゃる通りでございます。こちらの方の書き方も間違いだと思いますので、同じような書き方にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(座長 松本) はい、あるいは令和6年6月に行い2回目は令和7年1月に開催しました。今後、調査内容を共有し、今後の方針について意見交換を行いますというなら、読めなくもないんですが、ただしこの意見交換は何のことを指してるかなんですが。

(事務局) 本日の会議になります。

(座長 松本) だから協議会の意見交換、もう過去形でいいですね、行いました、よろしいかと思えます。そうすると他のところについても同じように中部様式なんかに関しても該当部分は、今回のことであればもう行ったという形で過去形に直すということで。はいありがとうございます。さらにこれも修正させていただきます。その他いかがでしょうか。これちなみにあの資料例えば2-3とか2-4とかも一緒に国に提出するんですか。

(事務局) こちらは提出しないです。

(座長 松本) すいません、そうすると2-1⑤なんですけど、本来はこの達成できたところがなんで達成できたんだっていうことを書くといいですね。はいそれは実は2-4のところに書いてあるんですが、2-1しか出さないと、ちょっとそこが足りないかなと思います。そういう意味で、せつかく2-4の上手に書いていただいて、例えばあまちの森・しょうよう線は買い物趣味サークルなどの利用が増加した。フルーツ山之上線は定期的な利用が増加した。フルーツ蜂屋線は新規の利用者の増加がこれに書かれているので、これを少し書いたらいいかなと思うんですが、下平さん、書いた方がいいですよ。

(岐阜運輸支局 下平) そうですね、本当は達成できないときに理由を書くんですがせつかく達成できて分析もしてますし、見えるものを書いていただいた方が、ここでの委員の皆さんはセットで見てわかりますけどここでしか見ないんだったら、そのように書いていただいた方が良いかと思えます。

(座長 松本) はいということですので、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。では特にご異論ないようでございますので、一つ外国籍の方についての追記、それから調査に関しては意見交換に関しては行ったというか、過去形での表記これは資料2-2に限

らず中部様式についても該当部分を修正いたします。それから資料2の1の⑤目標効果達成状況のところに関しましては、達成全部できてますが、その要因ということで、資料2の4に書いてあることをかいつまんで追記いただく。この3点、さらに今後ですね岐阜支局さんとやり取りする中で細かな表現等の修正があるということをご前提でこのような形で提出することにご異議ございませんでしょうか。

→異議なし（議第2号協議が調う。）

（座長 松本）はい、ありがとうございます、ご異議なしということですのでこの原案通りとさせていただきます。ありがとうございます。それでは次の議題に移りたいと思います。議第3号「第3次美濃加茂市地域公共交通計画策定期等の変更」についてということをお願いいたします

・議第3号第3次美濃加茂市地域公共交通計画策定期等の変更について

（事務局）議第3号「第3次美濃加茂市地域公共交通計画策定期等の変更」についてご説明いたします。議第3号をご覧ください。次期計画となる、第3次美濃加茂市地域公共交通計画は、令和7年9月に策定ができるよう調査等を進めてまいりましたが、現行の第2次計画の計画期間は令和2年9月から令和8年3月までの6か年となっており、計画時期が重複してしまうことが判明いたしました。計画時期の重複をなくすため次期計画の第3次計画の策定期を令和8年3月に先送りいたします。策定期と対象の計画期間は、議第3号変更箇所1. 策定期の変更の通りです。また、策定期の変更に伴い、計画策定業務の委託先である株式会社テイコク様との契約期間も延長する形で変更契約を行います。変更契約に伴う金額の変更はございません。そのほか、前回の活性化協議会にて、計画策定と協議会の関わりが分からないというご意見をいただいたため、活性化協議会の位置づけを明文化いたしました。資料3想定スケジュールをご覧ください。協議会が大きく関わる箇所は赤字で示しています。協議会では主に今年度の調査内容を元に作られた計画について来年度1年間で協議をお願いしたく存じます。また、別途報告事項3で報告いたしますが、AIデマンド交通システムのスケジュールが具体化してきたことにより、計画にも触れていきたいと考えています。以上で説明を終わります。

（松本先生）はいありがとうございます。この件に関しましていかがでしょうか。

（岐阜運輸支局 下平）岐阜運輸支局下平です。実は昨日高山市で会議がありまして、高山市の場合旧の計画が満期になる前に新計画を入れました。その理由をいろいろ変えて状況が変わってきたのと、そういうやり方もあるんですけども、美濃加茂市さんの場合は旧計画を満期までやって、新計画をそのデマンドとか新しい策定を、打ち出していくというようなそういった方針だという理解でよろしいでしょうか。

（事務局）はい、その通りでございます。

（座長 松本）はい、2つあって、旧計画を打ち切ってしまう、あるいは今回のように、新計画の策定事業、旧に合わせてということでございます。その他いかがでしょうか。よろしいですかね。はいせっかく皆さんで一生懸命策定した前計画とですね現計画やはり最後までしっかりと実行しながら、そしてそれを終わった時点で新計画に移っていくというその形に修正することを認識いただければと思いますが、ではその件に関しましてご異議ないということでもよろしいでしょうか。はいありがとうございましたご異議なしということで。

→異議なし（議第3号が調う。）

（座長 松本）続きまして、議第4号「地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画認定申請書の変更について」ということをお願いいたします。

・議第4号地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画認定申請書の変更について

(事務局) 議第4号「地域公共交通確保維持事業にかかる地域公共交通計画認定申請書の変更について」ご説明します。議第4号をご覧ください。令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用して令和7年2月に購入する予定としておりました、トヨタハイエースコミューターについて半導体の生産の停滞により納期が遅延しているため関係する申請書について変更を行うものです。資料4-1をご覧ください。こちらは所定の届出書になります。内容は4-2の赤字で示した部分になります。なお、納車時期につきまして、1台は今年度中、もう一台は来年度になる予定ですが、正確な納期は未定となりますので議決後の書類につきましては事務局一任とさせていただきたいと思ます。以上で説明を終わります。

(座長 松本) はいありがとうございます。この件に関しまして何かございますでしょうか。これまでの補助金をもらって車両を購入するためこのような計画書を策定していたわけですが、その状況が変わってしまったということで、その点は変更申請が必要だということで、ただしその変更時期がわからないのでその時期に関してはもう事務局に一任するというごことばでございます。ちなみに今年度中に入らなくなったらどうなりますか。下平さん。車両が、今年度中に入らなかつたらお金はどうなるんですか。

(岐阜運輸支局 下平) 補助金が10月から9月なんで、来年度9月までに入れば今回の計画の中ということばでちょっと後ろ倒しで大丈夫なんですけども、それ以降になる場合は繰り越せるかどうかはまだ不明になります。

(座長 松本) はいこっちは何もどうしようもないわけですよね。とにかく待つしかないんですね。これでも不正データだったんですか。

(事務局)

そういう話もお聞きしておまして、そこで遅れている。

(座長 松本) ディーゼルエンジンで認証取得の不正があった。もし不正によって納期が遅れて、その結果、国からの補助金がもらえないようになったら、損害賠償を起こせる。どうか知りませんけど。いずれにしてもねバス会計年度というのが10月から9月でございますので今年、令和7年9月までに納車されれば問題はないということですので、その辺は事業者にお伝えいただいて、ぜひここまでの準備ということばでご依頼いただければと思ます。ありがとうございます。特にこれもご異論ないようばでございますので原案通りということばでご異議なしということばでよろしいでしょうか。はいありがとうございます。では、これも原案通りとさせていただきます。日付については事務局に一任とさせていただきます。ありがとうございます。

→異議なし(議第4号が調う。)

(座長 松本) それでは議題5号、新バス車両(ワゴンタイプ)の導入に係る円滑化基準の適用除外認定についてお願いします。

・議第5号新バス車両(ワゴンタイプ)の導入に係る円滑化基準の適用除外認定について

(事務局) 議第5号「新バス車両(ワゴンタイプ)の導入に係る移動円滑化基準の適用除外認定について」ご説明します。議題5号をご覧ください。美濃加茂市コミュニティバスのワゴンタイプ車両で運行する路線については、道路幅員の狭い箇所や、道路の円弧半径の小さいカーブがある箇所があり、車幅2.1メートル以下で、ホイールベースの短いワゴンタイプ車両でなければ運行することが困難であるため、路線の道路環境や1便当たりのコミュニティバスの乗車人数を考慮し、乗客数の増加に伴い満車となる時間帯も多くなっていることから、旅客14人乗りのワゴンタイプ車両を使用することが適当と考えられます。なお、定員を最大限利用可能な14人乗りとするため、車椅子スペース、通路の手すり等の間隔を十分に確保することが困難となることから、移動円滑化基準適用除外の認定を受けるものであります。これまで導入したワゴンタイプ車両についても、協議の際には今までも身体障害者福祉協会の方に入っていたごき、ご理解をいただいているとともに、ワゴンタイプ車両では車いすの利用ができないことについて、冊子の時刻表、あい愛バスのホームページにも記載をし

てお知らせしております。また、車いす利用者からの利用希望があった場合には、先ほど申し上げた内容などについて丁寧に説明をさせていただくことに併せ、その他のサービスの紹介もさせていただいております。今後、関係部署との連携の上、ニーズ調査を行い、福祉車両の導入検討をする、などの対応をさせていただくということで、市民の皆さんにもご理解をいただいているという認識でおります。今回導入する車両はこちらの資料のとおり、先ほど議第4号で説明した車両2台となります。以上で、説明を終わります。

(座長 松本) はい、ありがとうございました。ではこの件に関しまして、ご質問ご意見等、お伺いしたいと思います。美濃加茂の場合は、これまでの他の車両に関しても適用除外ということで皆さんと協議いただいたと思います。この際に重要なのは車いすの方が利用したいってなったときどうするかっていうことだと思っておりますが、今お話ありましたように、まずは福祉の方に繋いでいただいて、もちろん説明をお願いします。さらにタクシーチケットというのはですね、その制度の案内。さらに今後に関しては、もしそういうニーズが多いようであれば、福祉車両の導入の検討を進めていくよと、そういうことであるかと思えます。ちなみにこの地区で福祉タクシーというのはあるんですか。

(事務局) 福祉タクシーをやっている業者さんがどんどん少なくなっておりまして、市内ではほとんどやっているとところがない状況にはなっておりますが、車両が全くないという訳ではなく、乗れる車両もあるとお聞きしております。

(座長 松本) なるほど。タクシー協会さんにご意見を。黒田さん、その辺いかがですか。

(タクシー協会 黒田) タクシー協会の黒田でございますけれども、そうですね今言ったようにこの中では新太田さんが特にやっておられて、岐阜交通さんもやっておられるわけなんですけど、車両においては美濃・可児交通圏で、その美濃加茂市は美濃・可児交通圏という交通圏の一部なんですけど、そこで使える車両というのは各事業者が国土交通省の方で入れていただいてやっていると、その中にその福祉車両を専門のタクシーがあるかということ、ちょっと私は記憶がなくて多分ないと思います。ただ、岐阜市、ここでもできる美濃・可児交通圏でも運行できるとか、そういうところはもうおられますし、それ専用のドライバーもいる。ただこの市でできるかっていうと、今の私の記憶の中ではないというふうにご理解していただいていた方がいいかなと思います。

(座長 松本) はい、ありがとうございます。新太田さん、車両という意味で、いろいろ可能性といったところいかがですか。

(新太田タクシー 三輪)

はい、新太田タクシー三輪と申します。弊社では福祉タクシーということの事業をやってもらったんですけども、利用者数の方を鑑みて、あと乗務員の方の高齢化も鑑みて事業の方を停止してる状態になっております。ユニバーサルデザインというタクシー車両がありましてそれが一応車いす対応なんですけれども、何しろまだ台数の方が少ない状況ですので皆様にご不便おかけするような状況になっております。以上です。

(座長 松本) そうですねジャパンタクシーというのは車いすの利用が可能ですので、こういった車両の導入を公共側からなんらかの形で支援するというのはありなのかもしれませんね。県も含めて支援していければと思います。いずれもニーズに合わせてっていうことだそうですね。はい、いかがでしょうか。その他、特にご異論なりございませんか。はいありがとうございます、それではこの議題5号に関しましては、原案通り異議なしということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では異議なしということで原案通りとさせていただきます。

→異議なし(議第5号が調う。)

(座長 松本) 以上で議案は全て終了で報告事項の方に移りたいと思います。報告事項1 美濃加茂市地域公共交通計画策定の調査業務についてということでお願いいたします。

・報告事項1 美濃加茂市地域公共交通計画策定の調査義務について

(事務局) 報告事項1「美濃加茂市地域公共交通計画策定の調査業務」についてご説明いたします。報告事項1をご覧ください。第3次となる美濃加茂市地域公共交通計画策定に向け、市民の声を拾うために各アンケートや地域懇談会を実施いたしました。アンケート結果につきましては、次の報告事項2で報告させていただいたため、ここでの説明は割愛させていただきます。昨年10月と11月に美濃加茂市8地区で地域懇談会を実施しました。また、地域懇談会に参加ができない人に向けて、各地区のサロンに直接出向き、普段の移動の困りごとなどのヒアリングを行う突撃懇談会というも4回実施し、合計190名の方と意見交換を行いました。本日は、地域懇談会の結果をまとめたものを報告させていただきます。ここで、資料6地域懇談会の結果についてをご覧ください。地域懇談会は、美濃加茂市の現状をお伝えする情報提供をしたのち、グループワークでテーマ①普段の移動で困っていること、テーマ②ではA I デマンドバスについて意見交換を行いました。地域懇談会の参加者は127名で、70代以上の参加者が7割を占めていました。1枚めくっていただきますと、当日の様子が分かる写真をご覧ください。その次のページでは全地区の参加者から多く出た意見を抜粋して掲載しております。あい愛バス、その他公共交通について一番多かった意見は「目的地まで時間がかかる」というものでした。また、改善点でも同様に「周回の時間が長く、乗車がつかれる」といったものや「鉄道との接続時間が短い」といったものが挙げられました。これらの意見は次回のダイヤ改正にもいかしていきます。あい愛バスの長所では「位置情報が分かることが便利」や「時間に正確に来る」といったものが挙げられ、モークルの導入やダイヤ改正がいかされていると感じました。地域懇談会では、新たに導入を計画しているA I デマンド交通についての意見もお伺いしました。時間、料金についての意見や停留所についてどういうところにあったらお出かけがしたくなるか、といった視点で意見がたくさん出ました。これらの意見を参考に来年度実証実験を行うA I デマンド交通を考えます。美濃加茂市地域公共交通計画策定の調査業務では来年度の策定に向け、課題整理、目標設定を引き続き進めてまいります。以上で説明を終わります。

(座長 松本) はいありがとうございました。それではただいまの件に関しましてご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。計画を策定するにあたって、地域の方々の声を直接聞くというのは非常に重要なプロセスだと思っております。アンケートとかは結構広くやられるのが考えられますが直接地域の方々からの声を聞く、こういうの、かなりこんな細部までやっていただいているのは本当に素晴らしいなというふうに思っております。あとは今後いい流れで、今後の計画に反映できるかということでもありますので特に取りまとめをしっかりとお願いできたらなと気がしております。70代が多かった、7割が70代だったんですね。一方で10代の方もお見えだったと。

(事務局) 全体で3名ほどですが10代の方にも参加いただきました。

(座長 松本) はいそれも非常に珍しいなと思えますし、そういう懇談会の取り組みもどんどん開かれればいいですね、と思っております。はい、いかがですか。この地域懇談会はもうこの策定のプロセスでは1回だけでしたっけ。

(事務局) 今年度は8回で終了です。来年度以降も年に1度引き続き実施します。

(座長 松本) はいさっきスケジュール出させていただきましたけど、ここには必ずしも地域懇談会が入ってないわけですね。はい、いずれも計画策定の地域懇談会とは別に美濃加茂市は地域懇談会という形で年1回は実施するということですね。はいわかりました。その他いかがでしょうか。ちなみにこの人数皆さんどういふふうにお考えか分かりませんが、結構多いですよ。各回の参加人数。はい、毎回毎回10名で多いところ25人も集まっているからすごいなと思えます。ひどいところとは言わないけど開催したら3人しか来なかったなんていう結構ありますね。そういう意味では、本当に皆さん興味持って参加してもらってるし、何より関心を持ってもらうのは大事だと思いますので、続けてるっていうのがいいかもしれませんね。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。では次の報告に移りたいと思います。

・報告事項2 定住自立圏基本構想策定の調査義務について

(座長 松本) 報告事項2 定住自立圏基本構想策定の調査業務についてということでお願いいたします。

(事務局) 報告事項2 定住自立圏基本構想策定の調査業務についてについてご報告します。報告事項②と資料7をご覧ください。みのかも定住自立圏第3次共生ビジョン事業計画書に基づき、圏域民が広域的に移動でき、利用のしやすい公共交通のサービスを受けられることを目的とし、令和7年度にみのかも定住自立圏公共交通基本構想を策定するため、令和6年度は調査業務を行っております。調査については、住民アンケート、高校生アンケート、バス利用者アンケート、施設ヒアリングに加え、人流データ等を活用し行っておりますので、速報値として報告いたします。

まず、住民アンケートからですが、圏域内への通勤では、自市町村内・美濃加茂市への通勤が多いことがわかりました。通勤時の交通手段は、91%が自動車、自分で運転、であり、公共交通利用者でも、最寄駅まで自動車を自分で運転していく、又は送迎ということで50%近い数字を出しております。その他ですと自転車や徒歩がありますが、自動車を併用して利用している方が多いということで、通勤に関しては、車の割合が多いということがわかります。

通学ですけれども、東白川村を除き、美濃加茂市内への高校への通学が非常に多いということがわかります。美濃加茂市では関市や可児市、富加町では関市、市町村に応じて特徴が表れていますが、比較的美濃加茂市への通学が多いということになります。通学の交通手段ですが、鉄道・バス利用が52%と多く、次いで自転車、送迎となっております。駅・バス停までの交通手段は、自転車・徒歩が多いですが、送迎が40%であり、送迎の割合が比較的多いということがよくわかります。

買い物ですが、交通手段は、自動車が88%、送迎が7%であり、あわせて95%が自動車を利用しています。買い物先は、自市町村が最も多いということになっておりますが、七宗町は川辺町、東白川村は中津川市が多く、その町独自の場所に行かれるということもわかります。

通院先は、自市町村内・美濃加茂市への通院が非常に多いことがわかります。先ほどと同じように富加町の方は関市へ、八百津町の方は可児市へ行くとか、地域の特徴もあります。交通手段は、自動車、自分で運転、が71%、送迎が17%であり、あわせて88%が自動車を利用しており、買い物よりも、送迎の割合が多くなっていることがよくわかりますが、自動車を利用している方が非常に多いということがわかります。

送迎について自動車を運転している人のうち、24%は週に数回以上送迎を行っておることがわかり、月に数回以上を含めると44%の人が日常的に送迎しているということがわかります。

送迎の目的につきましては、買い物が最も多く、次いで通院となっております。

送迎している人のうち、30%は送迎を負担に感じており、特に通学は学校の時間帯に合わせて親御さんが仕事の時間帯の調整をして送迎しているということで負担と感じている割合が非常に高くなっております。

自動車の運転についてですが、自動車を運転している人のうち、20%は生活のためにやむなく運転しており、特に80歳以上は割合が高くなっております。運転をやめようと思う年齢は、80歳ごろが最も多いですが、全体の13%は「運転はやめるつもりはない」と回答しております。

公共交通に対する考えですが、いずれの項目に関しても「そう思う」重要性、思うという回答の方が多く、多くの人に圏域の公共交通は重要な交通手段として認識されているということがわかります。特に車を運転できなくなったときの重要な交通手段である、将来、運転をできなくなった場合重要だと答えてみえる方が73~76%と非常に高いです。

また、維持に対する考え方ですが、多くの方が公費負担によって公共交通の維持をしてほしいと理解されている方が非常に多いということがわかります。

続きまして、高校生・高校生保護者アンケートというものを行いました。圏域内の高校、加茂高校、加茂農林高校、美濃加茂高校、八百津高校の生徒と保護者に対してアンケートを実施させていただきました。各学校とも、通学手段は自転車が多いんですが、雨天時は送迎が最も多くなっております。公共交通での通学は、加茂高校が26%、加茂農林高校が33%、美濃加茂高校が35%、八百津高校が48%で、公共交通を利用して通学されている方も多くなっています。公共交通で通学する際に不満な点ということで、高校までに時間がかかるという方が多くみられました。八百津高校に関しては、運賃が高いという報告を聞いております。

高校選択するときの公共交通での通学に対する考えということで、保護者の方に質問をさせていただきましたら、選択するときには、できれば公共交通での通学が望ましいということと合わせまして、44%の方が公共交通で通学することを望まれています。先ほどもありましたが、送迎に対する

負担感、保護者に対する設問になりますが、9割の方が、ときどきを含め、保護者が送迎をしていることがあるということで、負担に感じているという方が62%になります。

バスの利用者に対するアンケートも行っております。こちらは、圏域内のバスの利用者に対して、車内で調査票を配布し、郵送またはWEBで回答いただいたものになります。全体的には、通院や買い物での利用が多いということがわかります。困っていること・改善要望としまして、美濃加茂市では、あい愛バスについては、美濃太田駅での路線間やJRとの接続が悪い、往復での時間が合わないなどという声が出ております。

また、施設利用者ヒアリングということで、医療施設、商業施設、福祉施設等で、ヒアリングを実施させていただきました。美濃加茂市内ですと、中部国際医療センターのバスの本数が少ない、増便してほしいとの声を聞いています。また、ドン・キホーテ美濃加茂店では、路線が遠回りで見づらい、ベビーカーで利用しづらいという声が出ております。

また、観光施設でもヒアリングを行っておりまして、こちらで意見をお伺いしたところ、ぎふ清流里山公園では、遠回りで見づらい、利用方法が分からない、バスの本数を増やしてほしい、美濃太田駅の南口と北口での乗り継ぎが悪い等の声をいただいております。

調査結果からみえた課題になりますが、通勤・通学・通院・買い物等の日常生活において、圏域の中心都市である美濃加茂市への移動が非常に多いということが読み取れました。また、送迎に対する負担感を感じている方が多いということと、自動車の運転ができない、今後できなくなる人にとっては公共交通は重要な交通手段となると認識されている人が多いということもわかりましたので、今後こちらの方、利益を含めて確認しながら公共交通の検討していく必要があることが読み取れました。

圏域内の市町村が連携して複数の幹線交通をつなぐネットワークを構築等も考えていく必要があるということが読み取れます。

以上、速報についての報告を終わります。

(座長 松本) はい、ありがとうございます。それではこの件に関しましてご質問ご意見等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。はい、どうぞお願いします。

(岐阜県公共交通課 二村) 岐阜県公共交通課の二村と申します。報告事項1, 2をまたぐようなお話で申し訳ないんですけども、議題2の事業評価の際にもありました、外国人の利用が増えているというお話がございましたけれども、アンケートですとか懇談会なんかで、外国人利用者の声というか、ニーズを聞かれるような機会はあるんでしょうか。そもそもこちらの通勤ですとか通学ですとか通院ということで、ことさら、日本人住民の方と、外国人住民の方の分けて書く必要があるかどうか、よくわかってなくて申し訳ないんですけど、そういう機会があるかどうかお聞きしたいなと思っております。

(事務局) ありがとうございます。今の段階で行っているアンケート等では、外国籍の方日本人の方と区別をして確認はしておりませんので、その特化した情報というのはこれできないという状況ですが、まちづくり課の中には、多文化共生係という同じ課の中にありますので、そちらで行っているワークショップ等でそういう声を聞くことは可能であると思っております。

(事務局 山田) 一個補足だけよろしいでしょうか。今申しあげましたようにまちづくり課には多文化共生係というものがあり、ちょうど今年度多文化共生推進プランというものを作成しておるんですけども、その中でもワークショップの中で、やはり公共交通を利用したいが使い方がわからないんだっていう声も聞いておりますので、私達もこれから利用者数を増やしていくためには外国籍の方たちにも、利用の仕方を講座で教えるとか、そういった勉強会を開くとかそういったことをしていかなきゃいけないっていうことは声を聴いております。すいません、補足です。

(岐阜県公共交通課 二村) ありがとうございます。

(座長 松本) 先ほどの地域懇談会の時に各種のサロンが行われてそこにも聞き取りに行かれたことですから同じように外国籍の方が集まるような場に行ってください、いろいろ聞かれるのもいいかもしれませんね。もちろん多文化共生係で聞いていただいてもよろしいんですが、直接行くのもいいと思います。ちなみにバスマップの多言語化っていうのはされてませんでしたっけ。

(事務局 山田) ありがとうございます、今ちょうど時刻表があるんですけども、それは英語とポルトガル語の多言語化はしております、その多文化の窓口では配布させていただいております。

(座長 松本) なるほど、はい、そういうのが少しずつ進んでいますね。はい先ほどの話で外国籍の方の利用が多いということもありましたので、それをそのままかなと思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(岐阜運輸支局 下平) 岐阜運輸支局下平です。今年度加茂郡の町村に色々お話しを伺う機会があったんですけど、やっぱり病院を、皆さま美濃加茂に行くということで、例えば白川町、東白川村ですね、病院のバスとコミュニティバスを同じ一体運用でそれぞれ発車時間をずらしてJR白川口駅に必ず接続して、高山線に乗って美濃加茂に来れるようにしているとか、かなり接続を苦心しているような調査が多い状況です。また東白川村では、労働者の組合がちょっと発想的にはタクシーに近いんですけども、自家用有償という制度を使って、もう美濃加茂まで送りに行きたいんだっていうような事業が今相談されているところです。美濃加茂市、目的地になっているので、到着地として公共の乗り物が入ってもらっても構いませんよ、って同意すれば、美濃加茂市としては、終わっちゃうことなんですけども加茂郡の町村と連携を深めていただければなというふうに思っております。以上です。

(座長 松本) はい、ありがとうございます。

(事務局) 定住の方の事業で話し合いを一緒にさせていただいておりますので、加茂郡の交通とは、美濃加茂市とは連携して今後行っていきたいなと思っております。ありがとうございます。

(座長 松本) はいありがとうございます。せっかくJRがあるので、目的地まで直接運ぶより願わくばJRで来ていただいて、そこから目的地まで運ぶようなそういう交通体系ができるといいかもしれないですね。ただ移動時間等々を考えると直接のがメインなのでっていうことなのかなって思います。はい、ありがとうございました。はいでは三輪さん。

(新太田タクシー 三輪) はい、すいません先ほどの外国籍の方の利用の増加についてこちら受けとしましても、外国籍になりますけど永住権を持つ運転手を積極的に取り入れておまして、もう間もなく一人前としてデビューする者がやっと1名、英語と、フィリピンですのでタガログ語になりますが、そういった社員の方もやっと採用することができました。今後広くですね外国籍の方を募集をかけて、美濃加茂市は結構ポルトガル語の方も、なるべくポルトガルの方も対応できるような人材を今後募集していきたいなと思っております。以上です。

(座長 松本) なるほど、いいですね、外国籍の方をドライバーさんとして雇う。ちなみに2種免許を取られたんですか。

(新太田タクシー 三輪) はい。

(座長 松本) ありがとうございます。2種免許って今外国語で受けられるようになったんでしたっけ。そうですね、確か。多言語で受けられるようになったっていうのもありますし、そういった形で地域の特性に応じた外国籍の方々のドライバーさんの育成っていうのも求められるですね。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(岐阜タクシー協会 黒田) 余分なことかもしれませんが資料7の1ページ一番下ですね、右側の一番下なんですけども公共交通の維持に対する考えということでもまとめられて、任意でまとめられておられるんですけども、ここで気になっているのは多くの人に公費負担による公共交通の維持は理解されて、理解されているというふうを書いておられますけれども、ここは情報は公表ベースでやると、この部分が独り歩きしそうな感じで、何か表現が陰風な事象かなというふうに思っています。ここだけ公表されると、こんなこと言っていないよとなってしまうかもしれませんけれども、公費負担になると納税の関係も含めて何か意見も出てくるのかなって、ところがありますんで、まとめの中にはもう少しやって結果的にまとめられ、そこを整理したあとに、このような言葉が使われた方がよいのかな、結果的にこれをではないかというご提案です。

(座長 松本) はい、いかがでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。こういった数字評価が独り歩きすることはいけないことだと思いますので、結果、色々な文章を加えた上で、こういう意見がありましたということで、まとめさせていただきたいなと思っております。ご意見ありがとうございます。

(座長 松本) はい、ありがとうございます。これはやはり事実までにとどめるといいと思うんですよね。他を見ると何々が高いとか、あまり高いと回答しているということなんですよ。本当にここだけ理解にね、これはちょっと1人歩きになって、そこは修正していただいた方がいいかもしれません。もう事実ということで、81%が国県市町村は公費補助を出すべきと回答しているまでにとどめてみた方がいいかもしれません、そう修正しますか。はい、では皆さんそのように修正をお願いいたします。はいありがとうございます。その他いかがでしょうか。はい、下平さんお願いします。

(岐阜運輸支局 下平) 来月の2月14日に先ほど審議いただいた自己評価について第三者評価にかけられてアドバイスいただくのがあるんですけども、今年度美濃加茂市さんと八百津町さんが参加することになってその二つの自治体が参加のうえで、この美濃加茂圏のエリアがどうなのかって話をする機会が設けられているんですけども、この美濃加茂自立圏の調査結果をそのまま提供いただくことは可能でしょうか。出してしまってよろしいでしょうか。

(事務局 山田) このままダイレクトに出せる概要として速報値という形で概要のような資料で渡すことは可能だと。ちょっとこれをしっかりと出すことってのはまだしっかり分析までできておりませんしこれからの修正をしちゃうと思っておりますのでこういった意見がある何%ぐらいがこういった意見があるんだっていうことは伺われたときにはお答えできたらなというふうに思っております。

(座長 松本) では、また調整いただいて、できる範囲で資料提供いただけたらと思います。多分圏域の議論というコーナーがあってそこでの問題ということだと思います。岐阜県さんの方も説明されてますよね圏域。ですよね。だから岐阜県も含め調整ください。その他いかがでしょうか。総じて車での移動が多いというような想定内だと思いますがやはり美濃加茂市として認識しないといけないのは、近隣から美濃加茂市を目的地として多くの方々においでいただいて、そういう意味では美濃加茂市民の方々だけの移動を考えるのでは少し視野が狭くて。近隣から来られる方々の移動も含めて、公共交通体系を考えなくてはいけないというのが一つ。あともちろん美濃加茂市民の方々にとって美濃加茂市民が第一でありますから、それだけでは市の発展には繋がらない。やっぱり隣接近隣から来ていただいてこそ市の発展に繋がっていきますので、そこは市民の方々にとっても利益に繋がっていくというご理解をいただく必要があると思っております。それから送迎が結構多いんですが実は送迎で負担に感じられてるんだということややはりここを何とか減らしていく必要があると。送迎をしなくなりますと、それだけ送迎していた方々で時間がございますので、その時間が生産活動に使うことになるかと思えます。これは美濃加茂市全体としても経済の発展等々に繋がって活力にも繋がっていきますので、やはり送迎がない交通体系の実現っていうのは、望まれてるんだなというのがあっていいかなと思っております。その辺はですね、まだあの速報版ということでじゃあどこの地区でどれくらいあるんだみたいな、例えばありますので、そういったことをさらに今後、分析を進めていただくということだと思います。そういう意味でこんな分析もしてほしいなというのがあれば、今の案をしていただいてもいいですし、全部なくてこれから分析して進めていきますので近々のうちにですね事務局の方にこのようにやってくれないかなということをお伝えいただければというふうに思っております。いかがでしょうか。よろしいですかね。はい。ということでさらにこういうのをというのがあるれば事務局までお寄せいただくということで大体そうですか10日間ぐらいですかね、大体10日間ぐらいの地域ですね事務局までやったらいいんじゃないかっていうことがあれば。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは報告事項3にA I デマンドバス実証実験にかかるプロポーザルの実施についてというのでお願いいたします。

・報告事項3 A I デマンドバス実証実験にかかるプロポーザルの実施について

(事務局) 報告事項3、A I デマンドバス実証実験にかかるプロポーザルの実施についてご説明いたします。現状のあい愛バスの課題、「目的地に行くのに乗り継ぎが必要で時間がかかりすぎる」「路線が多く複雑で目的地への行き方が分かりにくい」「バス停が遠い」などの課題を解消するために、令和7年7月から12月までの半年間についてA I デマンド交通システムの実証実験を行うことを政策決定いたしました。ここで資料8-1実証実験運行のイメージをご覧ください。こちらは、先ほど報告事項1でご説明申し上げました地域懇談会で参加者の方に説明を行った資料の一部です。2つ目のスライド「A I デマンドバスの運行イメージ案」をご覧ください。運行は平日運行、朝9時から午後4時までを運行します。運賃は同一エリア内1乗車300円、別エリア間の移動は1乗車500円を考えています。実証実験での運行は、既存のあい愛バス定時定路線に加えてA I デマンドバスを3台リース契約という形で(車両を)追加導入し運行を行います。ページ裏面にはエリア分けの案を示しています。車両が3台と限られているため、決められたエリア内を効率よく運行できるよう、また、利用者により乗り継ぎポイントで乗り換えを行っていただくなどタクシーとの差別化を図るため、市内を3エリアに分けて運行いたします。停留所は400箇所程度を予定しています。設置場所は現在検討中ですが、地区の公民館、ごみ集積所の他、自治会要望で継続的に要望をいただいている箇所、スーパーや病院などに設置していきたいと考えています。システム提供会社については今年度中にプロポーザルにて選定いたします。ここで資料8-2をご覧ください。公募型プロポーザルを実施し、3月にシステム提供会社を決定いたします。その後速やかに契約を行い、道路運送法第21条要望書の準備を行います。実証実験は令和7年7月から12月に実施します。活性化協議会には中間結果及び最終結果について改めて報告いたします。以上で説明を終わります。

(座長 松本) はい、ありがとうございました。ではこのA I デマンドバス実証実験に関しましてご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。はい、下平さんお願いします。

(岐阜運輸支局 下平) はい、岐阜運輸支局の下平です。このA I デマンドバスの予約は1時間前とか2時間前とか、前日までとか、決まったものがありますでしょうか。と言いますのも岐阜県の東濃エリアで、前日までの予約に限定してしまって、そうするともう、予約がなかったら当日走らないということで車と運転手リースできるような体制やり方をしている市があります。その場合は運行費用が発生しないので安く上がる場合があります。その代わりに市民の方には前日まで予約してもらわなければいけないのもうすぐ行動毎日決めちゃっていただければいけないのでちょっと市民にご負担が流れ前日までに決めてもらうか、当日の1時間前さっと電話なりインターネット予約をやったりして、すぐ呼べるようにするのか、ちょっとそれによってだいが金額が変わってくるかと思うのでプロポーザルのときにその条件をはっきり書いた方がいいのかなと思いました。

(事務局) ありがとうございます。現在はその仕様書の案といたしましては、予約は乗車時間の30分前までは受付ができるようにと考えております。朝9時から運行ですので、当日の場合ですとインターネットの方でご予約したら8時半までのご予約で、電話の場合コールセンターの兼ね合いもございますので、そのシステム提供会社によってその時間帯でも受付けていただければ電話の方でも30分前というふうに柔軟に対応していけたらなというふうに思っておりますので、例えば病院に行きは前日に予約して、帰りは例えば会計待ちのときに連絡していただいて、空いていれば帰りも送迎に参りますし、要望にもお応えして、柔軟に対応できるようにしていきたいなというふうに考えております。

(事務局 山田) 私達の担当の方としてはそういった考えをさせていただいておるんですけども、これからプロポーザルの選定委員会がありますので委員会の方でそういった仕様書の内容の方はしっかりと協議をしていきたいと思って、私達担当の方が地域の方々の声を伺った上でこういった考えがいいなというふうに思っているというところのご認識でお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

(座長 松本) はいありがとうございます。今後、今いただいた意見も参考にしてください。ありがとうございますそのほかいかがでしょうか。はい、お願いします。

(岐阜タクシー協会 黒田) 今回タクシーを捉えての意見ということでお話しするんですけども、例年、今終わってないですかね、交通空白、タクシー不足っていうところを発端として東京圏では、

そこを確保するためにどうやっていくかという議論されて国土交通省においてもその案件等をスピーディーにやっていくっていうことで一番最初に取り組んだのが日本版ライドシェア、一方で、公共ライドシェアいうところも考えましょうという、それを含めて交通空白地をやっていくという。その一つの使用方法としてアプリ配車を条件として日本版ライドシェアをやっていくとありますので、このオンデマンドいわゆる予約制ということを見ると、タクシーにもアプリ配車アプリで瞬時に、瞬時というわけにはいかないんですけども、ある程度待ち時間がありますけども、来ていただくという仕組みがあります。また日本版ライドシェアにおいては、美濃加茂市の中で岐阜タクさんは運行しており、これは時間帯が金曜日土曜日の何時って規定ありますけれども。そういう新しい取り組みもタクシー事業者も取り組んでいるところがございますので、こういうところとあわせてAIデマンドバスがどのようにそういうところも食い込むではなくて共存してやっていっていただけるのかそういうところも含めて検討、今回のプロポーザルの中でも議論していただけたところを選んでいただくというのかなと思っております。以上です。

(事務局) ありがとうございます。その岐阜タクさんの取り組みですとかそういったタクシー協会さんとの共存ですか。お互いの競合しないようにというところは私達念頭においてやっておりますので、しっかりそういった事業者さんの実態ですとか把握して仕様書等の作成に向けてまいりたいと思います。ありがとうございます。

(座長 松本) はい、実証実験それから21条項ですので、公共交通会議での合意等は必要ではございませんが、少なくとも既存の公共交通への影響がございますので、やはりこの公共交通会議で皆さんにご承諾いただくのは重要なものと思っております。そういう意味で今一つご意見いただいて既存のタクシーの活用もあるしその中でどういった共存を図っていくかそこをしっかりと検討くださいということでしたのでそこは実施上重要地点だと思いますのでぜひお願いしたいと思います。そういう意味でその他の公共交通という意味でバスそれから東濃鉄道さんとかもそうですし、それから新太田さんってタクシーもあるし、そして長良川鉄道さんもあります。この実証実験に関してご意見ございましたらぜひ遠慮なくお言葉を発言頂ければと。佐々木さんからお願いします。

(長良川鉄道 佐々木)

よくわからないんですけど、定時定路線で運行している中で、そのAIのデマンドタクシーが入ってくるということなんです。車両的にはタクシー車両ではなくてワゴンタイプということで、よろしいですか。

(事務局) 実証実験は、定時定路線に併せて重なる運行の予定となっております。その実証実験の結果を見て、もし本格運行をする場合は、あい愛バスの定時定路線を時間帯で朝一は定時定路線、日中はデマンドバス、夕方から定時定路線、と利用者が多いところはバス、ワゴンで運び、利用者が減るところに、デマンドバスを走らす、といったような将来的な構想はそういった形になっております。

(座長 松本) 車両自体は、ワゴン車。

(事務局) そうですね、将来的にあい愛バスの車両が使えたらというふうに思っておりますので、本格運行はワゴン車となりまして実証実験もなるべくそれに近い形で、その乗客数のことなどがありますのでできればそのワゴンでリースしてやりたいなと思っております。なかなかちょっと今そのワゴン車両のリースということ自体が難しくなっておりますので、もしかしたら実証実験はタクシーとか、小さくする可能性はございます。

(長良川鉄道 佐々木) はい、わかりました。はい、ありがとうございます。

(座長 松本) 鉄道事業者さんとしては特にこれに意見する点はないということですね。はい、では新太田さん、三輪さん。

(新太田タクシー 三輪) 新太田タクシー三輪です。実証実験についてなんですが、私弊社としてはですね、現状あい愛バスの運行の方を委託されてやってる業者ですのでバスの方としてはもちろん協

力させていただきます。一方ではタクシーの方もやっておりましてそちらの方が、実証実験をやることで、この時間帯でどれだけタクシーの方に影響がでるのかっていうのが気になるところがありまして、こちらとしても営業の方ですね調べて本格運行になった場合にそのタクシーの方の使用量というか台数も含めて変動していくかというところを考えていかなきゃいけないかなというふうに思っております。以上です。

(座長 松本) はいひとまず様子見というか、実証実験を重ねていただきながら、業務への影響を検証しながら、本格運行に当たっては協議を進めたい。そういうことでよろしいですか。

(新太田タクシー 三輪) そうですね、はい。

(座長 松本) ちなみに他の自治体の例で言うと例えば駅病院へは乗り入れないとかですね、あるいはバス停でバスで移動できる区間は運ばないとかですね、色々な細かい制限を設けて既存の公共交通への影響をなくすといったところもあります。ただ、利用者からするとすごく難しくくてですね、わかりにくいという意味で実証実験の段階ではできるだけオープンでやりながら、実際は影響を見極めて先ほどの市長さんのエビデンスというふうに言われましたが、やはりエビデンスを積み重ねてその上で大きな影響があるところに関してはちょっと規制を設け、そのほうがよろしいかなと思ってますし幸い交通事業者もそういう姿勢をお持ちですので、まずはやっていて当然影響が出るからそこを把握するということが大事だと思います。ありがとうございました。では東濃鉄道永井さんいかがでしょうか。

(東濃鉄道 永井) 東濃鉄道永井でございます。私ども美濃加茂市さんにおきましては八百津線という、美濃太田駅八百津間を運行しております。正直なところ、朝昼夕の3往復というところがございますので、ほとんどが学生様、可茂特別支援学校、八百津高校さんの学生さんの輸送が主になっております。今回のAIデマンドにつきまして、影響を受けるとしましたらこの時間帯のところかなと思っておりますが、現在のところ残念ながらお客様がちょっと少ない時間帯でございますのでどれほど影響が出るかは正直わかりませんが現状やってみてというところが正直なところでございます。はい。

(座長 松本) はいありがとうございました。ということで特に大きな反対はなかったというふうに思いますので、このような形で進め、まだ実験なのでどういうふうになるかわかりませんが、何が重要なのか決めていただきたい。影響を把握するというところでございますのでそういう意味ではこの実証実験の最後どういった移動が行われたかという実態をしっかり把握する、そこを忘れずにお願いしたいと思います。その他いかがでしょうか。特によろしいですか。はいありがとうございました。いただいた意見を参考に最後にですね進めていただければと思います。

(座長 松本) 報告事項4「あい愛バス運行にかかるプロポーザルの実施について」事務局にお願いします。

・報告事項4 あい愛バス運行にかかるプロポーザルの実施について

(事務局) 報告事項4「あい愛バス運行にかかるプロポーザルの実施について」ご報告します。美濃加茂市コミュニティバスである「あい愛バス」の運行に関する協定について、令和7年9月30日で満了となります。あい愛バスは利用者数も増えており、市民にとって大切な交通手段であり、新たに協定を結ぶ必要があるため、運行事業者についてはプロポーザルにて選定いたします。プロポーザルは今年度中に行い、令和7年3月には令和7年10月1日からの運行事業者が決定する予定です。協定期間は令和12年9月30日までの5年間となります。あい愛バス運行協定に関する報告を終わります。

(座長 松本) はい、ありがとうございます。この件に関しましてご意見ありましたら。よろしいですかね。一応契約期間満了ということでございますので次の事業者を選定するっていうことになります。はい、ありがとうございました。以上で予定の議題を全て終了となります。全体を通して皆様方も長い間ありがとうございました。よろしいでしょうか。もう寒いので。今日も早くからご協力ありがとうございました。地域公共交通活性化協議会を閉じます。進行を事務局にお返しします。

(事務局 山田) はい、ありがとうございました。本当に空調が効いておらず、寒い中申し訳ございませんでした。お風邪などひかぬようにしていただきたいと思います。それではですね、これをもちまして、本日の美濃加茂市地域公共交通活性化協議会を終わらせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。ありがとうございます。

○閉会 (10:46)